

並松地域学校規模適正化検討協議会ニュース

第3号

平成 27 年 6 月
教育 政 策 課

第3回並松地域学校規模適正化検討協議会が6月3日(水)に開催されました。

新しい委員の方が入られました

委員は地域住民の代表 17 名、保護者代表 5 名、学校関係者 5 名(内 2 名は地域住民の代表と兼務、1 名は保護者代表と兼務)の計 24 名で構成されています。平成 27 年度に入り、新しく 12 名の方が学校規模適正化検討協議会委員として任命されました。

会長 大東勲さん(前並松地区自治連合会長)〈前年度より継続〉

副会長 奥村泰夫さん(前都祁小 山戸町自治会長) 〈前年度より継続〉

辻悦寿さん(並松小学校 PTA 会長)〈会長より新しく副会長に指名されました〉



昨年度の協議会の経緯について

第3回の協議会では、新たに委員になられた方もおられましたので、第1回及び第2回の協議会の内容(協議会ニュースの第1号・第2号をご参照ください)を、改めて報告させていただきました。

今年度のすすめ方

今年度は学校施設の設計を行うこととなります。統合場所につきましては、各地域の皆様からのご意見を参考とさせていただき、奈良市としての方針をお示しさせていただきます。

統合場所を決定させていただいた後は、本協議会とは別に、4 地域から、地域住民代表・保護者代表・学校関係者代表の皆様方にお集まりいただき、統合校舎検討会(仮称)を開催してまいりたいと考えております。教育委員会事務局だけでなく市の専門職員も交えながら、どのような校舎・学校施設にしていくか皆様からのご意見をお伺いする予定です。

統合再編に係る調整が必要となる事項

統合再編するにあたり、様々な調整が今後必要になってまいります。調整が必要となる事項につきましては、次の通り、地域、保護者、学校関係者の皆様で協議を進めていただきたいと思います。

1. 統合再編に係る調整が必要な事項

☆子どもの教育等に関すること

- ①目標等に関すること
- ②教育課程、学校行事、児童の交流に関すること
- ③地域と連携した事業の運営に関すること
- ④学校、児童会等の組織に関すること
- ⑤PTA 組織の運営に関すること
- ⑥通学の安全に関すること

☆学校に関すること

- ⑦学校校舎に関すること
- ⑧学校備品、制服等に関すること
- ⑨校名、校章、校歌に関すること

☆その他

- ⑩人事異動に関すること

2. 統合再編に伴う課題

☆学校施設、跡地の利活用に関すること

質疑応答について

(→市教育委員会事務局からの回答)

- ・都祁小学校への統合は、児童数が6クラスに収まる人数に減少するまで統合はしないと聞いていた。なぜ急に平成29年4月を目途とするようになったのか。経緯を示してほしい。
→「奈良市学校規模適正化実施方針」では小学校の適正規模を1学年2～3学級としていますが、都祁中学校区では吐山小学校と六郷小学校で複式学級が発生しており、校区别実施計画中期計画での「並松小学校・吐山小学校・六郷小学校は過小規模であり、今後も過小規模が継続するようであれば、都祁小学校を含めて統合再編等を検討する」という計画に基づいて、平成27年度予算に設計予算が計上されました。平成29年4月は想定できる最短のスケジュールです。
- ・設計予算が決められているので、都祁小学校か中学校のどちらかで統合することを、市は事前に決めているように思える。どこの敷地でどう見積もったかを教えてほしい。
→市として統合先を決めているわけではなく、どちらの敷地でも設計可能な予算を計上しています。
- ・都祁小学校に統合の場合、増築するのか、また新たに新築するのか。また、中学校への統合の場合はどうなるのか。
→今年度設計予算を組んで設計してまいりますので、現時点におきましては正確な校舎づくりについて、未定でございます。ただ、小学校への統合の場合、学級数の増加に対応するため増築する必要があります。また、バンビーホームも収容人数が対応できないため改修等が必要ですが、都祁保育所の跡地の利用も考えられます。中学校への統合の場合は、小学生が入る教室数の確保と、小学校用の施設（遊具、バンビーホーム等）の敷設のための増築が必要となります。
- ・中学校での統合には無理がある。並松小学校PTAの結論として、都祁小学校に建ててもらいたい。
→ご意見として承ります。
- ・並松小学校は市の指定した避難場所だが、統合後はどのように対応するのか。
→市の危機管理の部署と現在調整中ですが、避難場所をこれからも維持していく必要がございます。また、現在の避難場所を撤去する場合は代替地を準備する必要があります。
- ・スクールバスは無料で運行してもらいたい。また、並松地区としての希望は複数台だが、何台ぐらいバスを出してもらえるのか。
→市で統合再編によって通学距離が増加し通学保証が必要となった場合、スクールバスを運行し、無料で乗車していただいております。都祁地域についても、同様の対応となる予定です。また、地区何台という割り当てではなく、新しく統合する小学校に対して必要なバス輸送を行うため、どのような運行ルートが適切なのかについて、全体像を見据えて協議していきたいと考えています。
- ・跡地利用について、ただ「検討する」と言うのではなく、具体的な回答を出してもらいたい。
→具体的にいつまでにどうなるということは、現在のところ明言できませんが、財産管理も含めて市総体で跡地利用をしっかりと進めていくため、市長部局の総合政策課やFM推進課等とも相談してまいります。
- ・跡地利用について、市の歳入が減る中で、歳入に役立てる方向として民間への売却といった話が出ているのではないかと思うが、やはり住民としては福祉や避難所のことを考えているので、地域住民の生活ということを考えていただきたい。

第4回学校規模適正化検討協議会及び統合校舎検討会(仮称)の開催日時については、改めて後日お知らせをさせていただきます。

お問い合わせ先
奈良市教育委員会事務局教育政策課
TEL0742-34-5386